

地方独立行政法人神奈川県立病院機構  
女性の職業生活における活躍の推進に関する法律一般事業主行動計画

1 計画期間

令和3年4月1日から令和8年3月31日（5年間）

2 課題

医師の女性管理職数の割合が低い。

年次休暇の取得数が低い。

3 目標と取組内容・実施時期

目標1： 医師の女性管理職（診療科部長以上）を25%以上にする。

<取組内容>

○ 令和3年4月～

- ・ 幹部職員に求められるマネジメント能力の向上に向けた研修を引き続き実施し、女性職員の積極的な参加を促す。

目標2： 職員1人あたりの年次休暇の取得日数を年間15日にする。

<取組内容>

(ア) 現状

令和元年の年次休暇取得日数8.6日であり、当機構で定める第3期中期計画の目標を達成できていないため、引き続き目標として設定する。

(イ) 目標数値の設定

- 平成28年の年次休暇取得日数は8.3日であったのに対し、直近の令和元年は8.6日と横ばいとなっており、直ちに計画を達成することは困難な状況にある。
- しかしながら、当機構で定める第3期中期計画の目標においても同内容の目標を必達として掲げており、取得日数の向上を図る必要があることから、目標数値を引き続き15日とする。